

【中間提言】

新型コロナウイルス感染症への対応について

令和2年9月11日

石川県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議

はじめに

石川県は、これまで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、医師会と共同で作成したフローチャートに基づき円滑な検査の実施に努めるとともに、検査機器の増台による検査体制の拡充を図るなどの取り組みを進めてきた。

しかし、4月に入って、複数のクラスターが同時多発的に発生するなど、短期間で急速に感染者が増加し、病床が一時ひっ迫するなど、危機的な状況に陥った。

特に本県で発生した二ツ屋病院におけるクラスター感染では、

- ①新型コロナウイルスの感染が確認された時点で、速やかに県やその他の支援が入ったにも関わらず、相当広く院内に入り込んでいたこと
- ②疾患を持つ高齢者に対して、複数回にわたって検査がなされたものの、院内での感染拡大が進んだこと
- ③感染管理を実行すべき病院の準備が十分でなく、取り組んだ対応の効果が充分発揮されなかったこと

など、厳しく辛い、多くの経験を得た。

こうした中、昨今では、新型コロナウイルス感染症についての知見が徐々に得られてきたことに加え、検査体制についても、医療従事者の感染リスクが低い唾液からの検体採取や迅速な感染判定ができる抗原検査が活用可能となったことなど、新型コロナウイルス感染症対策を取り巻く環境は大きく変化している。

こうした環境の変化を踏まえ、また、これまでの貴重な経験・教訓を糧として、最悪の事態にも対応できる最善の対応を準備していかなければならない。

特に、これから季節性インフルエンザの流行期を迎えることとなるが、初期症状において発熱を伴うという点で、新型コロナウイルス感染症との判別が大変難しいことから、その対応が課題と指摘されている。

本県の医療提供体制を堅持しながら、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策にも的確に対応できるようにしていく必要があり、今後の石川県の施策に反映いただくため、以下のとおり提言する。

座長	金沢大学附属病院 副病院長	谷内江昭宏
委員	国立病院機構金沢医療センター 副院長	阪上 学
同	金沢医科大学病院 感染制御室長	飯沼 由嗣
同	石川県立中央病院 病院長	岡田 俊英
同	小松市民病院 病院長	新多 寿
同	金沢市立病院 病院事業管理者	高田 重男
同	公立能登総合病院 病院事業管理者	吉村 光弘
同	市立輪島病院 院長	品川 誠
同	石川県医師会 会長	安田 健二
同	石川県看護協会 会長	小藤 幹恵
同	金沢大学 (医薬保健研究域医学系ウイルス感染症分野) 教授	市村 宏
同	株式会社ディー・エヌ・エー チーフメディカルオフィサー (厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部参与)	三宅 邦明

提言1 検査体制の更なる充実

1 検査対応能力の拡充

- ・これまで検査協力機関の拡充や検査職員の技能習熟を図ってきたところであるが、引き続き、協力機関の確保に努めるとともに新たな検査技術の導入を進め、検査対応能力のさらなる充実を図ること
- ・検査体制の拡充にあたっては、県民からの受診相談、検体採取、検査まで、それぞれの段階でボトルネックが生じることがないように取り組むこと
- ・特に、季節性インフルエンザと症状の判別が難しいことを踏まえ、県医師会と連携し、適切に検査・受診ができる環境を整えること

2 検査手法の多様化を踏まえた検査体制の充実

- ・PCR検査において、医療従事者の感染リスクが低い唾液からの検体採取が可能となるなど、手法が多様化していることを活かし、検査体制の充実を図ること
- ・PCR検査に加え、検査の有効性が確認されている抗原検査についても、迅速に感染判定が可能であるという特性を活かし、臨機応変に活用の拡大を図ること

3 高齢者福祉施設等における速やかな検査の実施

- ・高齢者福祉施設等において、事前に医療への接続の確保や、職員の対応マニュアルの整備等を図り、感染が疑われる事例が生じた場合に速やかに検査につなげること

提言2 医療提供体制の確保

1 宿泊療養施設の活用による入院病床の確保

- ・医師の診察・指導を基本に、入院期間の弾力的な運用等により、患者を入院治療から宿泊療養へ円滑に移行する体制を構築すること
- ・医療現場や病床がひっ迫しないよう、患者を宿泊療養施設に直接受け入れる運用についても検討を進めること

2 宿泊療養施設における医療従事者の負担軽減

- ・新型コロナウイルス感染症等情報把握・管理支援システム (HER-SYS) の活用や、患者用タブレットの配置等により、オンラインで医師や看護師が体調管理などを行うことができる環境を構築し、健康管理の充実を図りつつ、医療従事者の負担や感染リスクの低減に努めること

提言3 クラスタ対策の充実

1 積極的な検査の実施

- ・医療機関や、高齢者福祉施設など重症化のリスクが高い集団で感染が確認された場合や、クラスター連鎖が生じやすいと考えられる場合について、検査を幅広く実施すること

2 初動対応体制の確立

- ・発生初期において、感染拡大防止を図るとともに、医療支援などを一体的に提供する「いしかわクラスター対策班」の積極的な運用を図ること
- ・「いしかわクラスター対策班」などによる感染拡大防止対策や医療支援の効果を十分に発揮するためには、高齢者福祉施設等において、指揮命令系統などの組織体制を予め整えておくこと
職員を対象とした指導や研修・訓練を行っておくことが重要であり、その支援を進めること

3 高齢者福祉施設等の機能維持に向けた体制の整備

- ・高齢者福祉施設等における感染予防や感染拡大防止に向け、日頃から職員を対象とした研修・訓練等の促進を図ること

- ・ 高齢者福祉施設等で感染が確認された場合に、施設の機能、特に入所者のケア体制を維持するため、施設間での職員の相互派遣等の支援対策について、検討を進めること

終わりに

4月に発生した複数のクラスターやそれに伴う病床ひっ迫の経験を踏まえ、石川県は、これまで、PCR機器の整備等による検査体制の拡充や、宿泊療養施設の適切な運用によるコロナ対応病床の安定的な確保などに取り組んできた。

8月以降、県内で複数のクラスターが発生し、一旦落ち着いていた感染者数が再び増加してきているが、これまでの取組に加えて、本提言に盛り込んだ「いしかわクラスター対策班」の先行派遣など柔軟な対応がなされていると同時に、県医師会との集合契約締結により県民の身近な医療機関での検体採取体制の整備がなされるなど、これまでの経験が活かされるとともに、感染拡大防止に向けた準備も着実に進んでいるものと評価している。

こうした中、これから訪れる新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザとの同時流行期における発熱患者向けの医療提供体制の構築や、国の制度の見直しへの対応、新たな研究成果に基づいた施策の検討など、今後生じる諸課題にも臨機応変に取り組むことが重要であり、本専門家会議としても、我々の有する知見を県の施策に活かしていただきたいと考えている。

県には引き続き、県民の安全・安心を守るため、様々な面から新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めていただくことを期待し、結びとする。